

健康応援トピックス

5月31日はWHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です

厚生労働省では、毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。

第2次あま市健康づくり計画の「たばこ」項目では、たばこの害を知り、家庭・地域での禁煙・分煙活動を推進することを取り組みとして掲げています。

知っていますか？たばこの害

たばこは肺がんをはじめ多くのがんや、心筋梗塞、脳梗塞などの循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、歯周病などの数多くの疾患や、皮膚の老化などに深く関係していることが明らかになっています。受動喫煙(非喫煙者がたばこの煙を吸わされること)、三次喫煙(たばこの火が消された後も周囲に残留する化学物質に曝露され、それを吸入すること)によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。

あま市の保育園・認定こども園・私立幼稚園で防煙教室を行いました！

この教室は、幼児期からたばこの害について知る機会をもつことで、将来自分で「喫煙しない」という選択をするなど、自分の健康を守る意識を育むことを目的に、令和元年度から市内の公立保育園や希望のあった認定こども園・私立幼稚園の年長児に実施しています。

紙芝居を読み、なぜ、たばこは体に良くないのか、吸っていなくてもたばこの煙に害があること等をお伝えしました。その後は、クイズをしたり、タール瓶を見てもらったりしました。子ども達はとても熱心にお話を聞いてくれました。



～保健センターでは禁煙に関する相談をお受けしています～

- 問 甚目寺保健センター ☎443・0005
七宝保健センター ☎441・5665
美和保健センター ☎443・3838

令和8年度より(5歳児健康診査)が始まります

お子さんの発達を見守り、お子さんの特性を保護者の方と幼稚園・保育施設、相談機関と一緒に確認することで、安心して集団生活を送れるとともに小学校入学を見据えた適切な支援を行っていくことを目的に行います。

対象者 満5歳になる幼児(年中児)

※対象児には個別に1か月程前に案内通知を郵送いたします。

実施日 「令和8年度あま市母子保健事業年間予定表」をご確認ください。

内容 身体計測・問診・集団遊び・診察・専門相談

- 問 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665
美和保健センター ☎443・3838